

## ○岩槻合併で議員数はどうなる？

議員定数の上限は、現在地方自治法により人口に応じて決められています。岩槻と合併しても、現さいたま市の64人から変更はないため、2007年4月予定の改選時には、岩槻の加わった新さいたま市で64名が選出されることとなります。しかし、来年春の合併時には合併特例法の適用が決まっており、現行の64に岩槻分7名が加わり、改選時まで71名態勢となります。岩槻では合併に伴い5月に予定される選挙にて、現在25名から7名に減ることとなります。

致し方ないことではありますが、議員定数に変更になるたびに議場の改装が必要になり、貴重な予算が使われることには胸が痛みます。

2004年10月現さいたま市 64名(欠員2)

↓

2005年4月合併さいたま市(選挙は5月予定) 64+7=71名

(※欠員2名=浦和区・南区の補選も合わせて5月に行われる)

↓

2007年4月合併さいたま市改選 64名

→全体で64名になる為、現さいたま市のエリアでは各区とも減数になる。高木の選出区北区でも、現行の8名から1名減で7名になる見込み。